

運賃改定に関する Q&A

西日本鉄道株式会社

Q1.改定後の運賃はいつから適用になりますか。

A1.改定日(2026 年 4 月 1 日)の始発時から適用となります。

Q2.改定後の運賃はいくらになりますか。

A2.改定後の運賃は [こちら](#) をご確認ください。

Q3.2026 年 3 月 31 日までに購入した乗車券は、4 月以降もそのまま利用できますか。

A3.改定前に購入した乗車券は、その有効期限まで差額なしでご利用いただけます。
使用開始日が 2026 年 4 月 1 日以降(運賃改定後)であっても、2026 年 3 月 31 日までに購入される場合は、改定前の運賃で発売します。

Q4.運賃改定前に購入した乗車券を払い戻す場合はどのように計算されますか。

A4.改定日(2026 年 4 月 1 日)の前日までに購入され、改定日以降も有効な乗車券については、改定日以降であっても改定前の運賃を基準に払い戻し額を計算します。

Q5.小児運賃も変わりますか。

A5.大人運賃の変更に伴い、小児運賃も改定します。なお、小児運賃の計算方法は、現行の運賃算出方法から変更はありません。
(大人運賃の半額とし、10 円未満の端数は 10 円単位に切り上げます。)

Q6.その他の運賃・料金はどのように変わりますか。

A6.運賃改定の実施にあわせて、鉄道駅バリアフリー料金を廃止します。そのほか、普通旅客運賃を基にした割引運賃は、運賃改定に合わせて変更となります。
(例)企画乗車券、障害者割引運賃、団体旅客運賃など